



平成 19 年 5 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社 G S I クレオス
代表者名 代表取締役社長 加藤 元信
(コード番号 8101 東証・大証 第 1 部)
問合せ先 執行役員経営企画部長 松下 康彦
(TEL . 03 - 5211 - 1802)

取締役任期の変更および役員退職慰労金の廃止に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 5 月 18 日開催の取締役会において、平成 19 年 6 月 28 日開催予定の定時株主総会に、取締役任期の変更および役員退職慰労金制度の廃止について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 . 取締役任期の変更

取締役の事業年度に対する経営責任をより明確化するとともに、経営環境の変化に即応できる柔軟な経営体制を可能とするため、取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮いたします。

2 . 役員退職慰労金制度の廃止

(1) 廃止の理由

経営改革策の一環として、取締役および監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止し、業績ならびに成果に見合った報酬体系へ移行いたします。

また、取締役に対しては、報酬の一部に株式取得型報酬を導入いたします。これは、報酬の一部を役員持株会に拠出するものであり、報酬と株式価値との連動性を一層向上させ、業績向上に対するインセンティブを高めるものであります。

(2) 役員退職慰労金の廃止に伴う措置について

本制度廃止に伴い、定時株主総会において承認を得た上で、役員退職慰労金の打ち切り支給を行う予定であります。

なお、平成 17 年度および 18 年度の引当分につきましては、2 期連続の損失計上を踏まえ、役員退職慰労金を支給しない予定であり、平成 19 年 3 月期において当該引当金を取崩しております。

以 上